

最近の農業情勢と農業委員の活動について

岩手県農業会議
事務局長 三浦良夫

1 「食と農林漁業の再生」に向けた動きについて

(1) 包括的経済連携に関する基本方針

- 平成22年11月9日、政府は「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定
「EPAや広域経済連携については、センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とし、交渉を通じて、高いレベルの経済連携を目指す」

(2) 食と農林漁業の再生推進本部・実現会議

- 22年11月30日に食と農林漁業の再生推進本部・実現会議が初会合、月1回ペースの検討により23年6月に基本方針を、10月目途に行動計画を策定

(3) 我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画

- 平成23年10月25日に食と農林漁業の再生推進本部が決定
- 目指すべき姿と基本的考え方 (別紙参照)
- 農林漁業再生のための7つの戦略

戦略1 競争力・体質強化

- (1) 新規就農の増大 (別紙参照)
- (2) 農地集積の推進 (別紙参照)
- (3) 関連組織・関連産業のあり方

農業委員会については、農業者の経営発展のための役割に徹するという考え方の下、遊休農地解消等を含めた平成21年の改正農地法の運用の徹底に努め、その状況を見極めた上で、組織のあり方について検討する。

また、行動計画(平成23年～28年度)では、「農業委員会による改正農地法の運用の徹底」を明記。

2 農業経営の再開・地域農業復興のための支援策について (別紙)

3 遊休農地に関する措置の適切な実施について (別紙)